

経済財政運営と改革の基本方針2026（骨太方針2026）

「責任ある積極財政」元年 ～日本の挑戦を起動する！～ **公表**

7月21日、「経済財政運営と改革の基本方針2026」（以下、骨太方針2026）が閣議決定されました。骨太方針は政権の重要課題や政策の方向性を示し、来年度の予算編成に向けた指針となります。本号では全世代型社会保障の構築の項目について一部紹介します。

Topic解説

骨太方針2026は、以下の4章で構成され、社会保障については、第3章の2（全世代型社会保障の構築）で主に取り上げています。

第1章 マクロ経済運営の基本的考え方

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

第2章 日本の成長力強化と安全・安心の確保

第4章 当面の経済財政運営と令和9年度予算編成に向けた考え方

全世代型社会保障の構築（抜粋）

（1）社会保障と税の一体改革の推進 （税制改革）

「強い経済」を実現するため、財政の持続可能性に十分配慮しつつ、「責任ある積極財政」の下、少子高齢化、グローバル化等の経済社会の構造変化に対応したあるべき税制の具体化に向け、包括的な検討を進める。

（2）成長型経済に合わせた持続可能な社会保障制度

「強い経済」では、経済成長によって、物価と賃金が上昇していく。我が国の社会保障制度も、成長型経済に合わせて、持続可能な設計に変えなければならない。

国民皆保険・皆年金を堅持し、年齢にかかわらず能力に応じて公平に負担し合い、必要な方に必要なサービスが適切に提供される全世代型社会保障を構築することによって、国民の命と健康、生活を守り、安心して働き、活躍し、挑戦できる基盤を整備する。

連立政権合意書に盛り込まれた13の社会保障改革項目（※1）について合意された具体的な骨子（※2）に基づき、2026年度中に具体的な制度設計を行い、順次実行する。

経済・物価動向等に適切に対応し、安心して医療・介護・福祉サービスを受けられる体制を整備することとあわせて、医療・介護を中心とした社会保障制度改革を着実に実行することにより、現役世代の保険料率の上昇を止め、引き下げていくことを目指す。

社会保障制度が果たす機能を損なわないよう配慮しつつ、社会保障負担率の目標の検討を進め、これとあわせて、社会保障改革について2026年度中に改革項目の具体化と工程の明確化を図り、順次実施する（※3）。

※1 自民党と日本維新の会（以下与党）の連立政権合意書（2025年10月20日）では12の分野における政策等が示されています。そのひとつに「社会保障政策」があり、以下の13の社会保障改革項目について示されています。

1. 保険財政健全化策の推進
2. 医療・介護分野における保険者の権限及び機能の強化並びに都道府県の役割強化
3. 病院機能の強化、創薬機能の強化、中央社会保険医療協議会の改革
4. 医療費窓口負担に関する年齢によらない真に公平な応能負担の実現
5. 年齢にかかわらず働き続けることが可能な社会を実現するための「高齢者」の定義見直し
6. 人口減少下でも地方の医療介護サービスが持続的に提供されるための制度設計
7. 国民皆保険制度の中核を守るための公的保険の在り方および民間保険の活用に関する検討
8. 大学病院機能の強化（教育、研究および臨床を行う医療従事者として適切な給与体系の構築など）
9. 高度機能医療を担う病院の経営安定化と従事者の処遇改善（診療報酬体系の抜本的見直し）
10. 配偶者の社会保険加入率上昇および生涯非婚率上昇などをも踏まえた第3号被保険者制度などの見直し
11. 医療の費用対効果分析にかかる指標の確立
12. 医療機関の収益構造の増強および経営の安定化を図るための医療機関の営利事業の在り方の見直し
13. 医療機関における高度医療機器および設備の更新などにかかる現在の消費税負担の在り方の見直し

※2 「社会保障改革項目に関する具体的な骨子」（令和8年7月7日 与党 社会保障制度改革協議体）

※3 特に、高齢化や高度化等への対応が必要な医療給付費については、「強い経済」の構築に向けた取組を進める中で、診療報酬に経済・物価動向等を基本的に反映しつつも、医療給付費の対GDP比や雇用者報酬の伸びとの関係などを参照しつつ、医療費適正化計画の次期改定に向けて抜本的な見直しを行うことを含め、改革を継続します。

（医療・介護等）

- ・ DX/AX、多職種連携を含むチーム医療等による生産性の向上と職員配置の柔軟化に向けた一層の取組を図る。
- ・ 経済・物価の動向が2026年度診療報酬改定時の見通しから大きく変動し、医療機関等の経営状況に支障が生じた場合には、来年度予算編成過程で診療報酬上の加減算を含む更なる必要な調整を行う。
- ・ 2040年に向けて、病床数の適正化を着実に実施した上で、2027年度以降の地域医療構想を踏まえた医療機関の連携・再編・集約化を促進する。
- ・ 地域包括ケアシステムの深化を図り、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療・介護サービス提供体制を構築する。
- ・ 妊娠・出産の経済的負担軽減と安心・安全な小児・周産期医療提供体制の両立、救急医療体制の確保、ドクターヘリの安全で持続可能な運航の確保、看取りなど人生の最終段階における患者中心の適切な医療・ケア、精神医療に関する地域医療構想を踏まえた取組、訪問看護の適切な実施、中山間・人口減少地域での柔軟な介護・障害福祉サービスの提供を推進する。
- ・ かかりつけ医機能の発揮や医師の地域・診療科偏在の更なる是正策、大学病院等からの医師派遣の推進を含めた総合的な医師偏在対策、地域の実情を考慮した2028年度以降の医学部定員の削減に取り組む
- ・ 医療保険制度では、70歳以上の高齢者の医療費窓口負担割合について、低所得者等の必要な受診が確保されるよう適切に配慮することを前提として、原則 3 割となっている現役世代との間で年齢によらない真に公平な応能負担を実現する観点から見直しを行う。
- ・ O T C 類似薬の保険給付の見直しの施行とその状況等を踏まえた2027年度以降の対象範囲の拡大に向けた検討など、「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋 改革工程」等に基づく取組を進める。
- ・ 先行バイオ医薬品について、バイオ後続品の普及促進に向けた環境整備の状況を踏まえ、保険給付の在り方を見直しを検討する。
- ・ 長期処方やリフィル処方箋の活用、地域フォーミュラの全国展開、休薬・減薬などの効果的・効率的な治療の促進等により、給付の効率化や適正化を図りつつ、質の高いサービスを提供する。
- ・ セルフメディケーション推進の観点からの更なる医薬品・検査薬のスイッチ O T C 化に向けた実効的な方策を検討し、必要な措置を行う。
- ・ 電子カルテ・電子処方箋の普及と情報連携、医薬品等のデータベースの構築、公費負担医療や予防接種・母子保健のデジタル化等、医療・介護に関する情報の連携と二次利用を含む利活用の基盤を構築し、切れ目なく最適なサービスを効率的に提供する。

（創薬・先端医療イノベーション）

- ・ バイオ後続品の国内生産体制の整備等を着実に進める。
- ・ 産業構造改革の推進による後発医薬品等の安定供給を図る。
- ・ 経済・物価動向等の影響を受ける市場実勢価格を薬価調査等により的確に把握した上で、創薬イノベーション、医薬品の安定供給と国民負担の軽減の観点から、2027年度薬価改定を実施する。

（攻めの予防医療と疾病対策）

- ・ 国民のWell-beingの向上と健康寿命の延伸を図り、誰もが社会の担い手として活躍できる日本を実現するため、「攻めの予防医療」を推進し、健康増進、肥満症を含む疾病予防、早期発見、早期介入及び行動変容に関係機関が連携して取り組む。
- ・ 地域住民の健康増進に資する薬局機能及び薬剤師の果たす役割の強化。
- ・ 予防接種、H I Vや性感染症の予防、がん検診や精密検査の受診率向上、循環器病・糖尿病を含む生活習慣病等の予防の推進
- ・ 認知症の早期診断・早期対応。
- ・ 予防・医療・介護を通じた切れ目のないリハビリテーションの推進
- ・ P H Rの利活用と情報連携。

参考：内閣府「経済財政運営と改革の基本方針2026（2026/07/21）」

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2026/decision0721.html>

参考：日本維新の会_自由民主党・日本維新の会 連立政権合意書（2025/10/20） <https://o-ishin.jp/news/2025/10/20/17558.html>

本資料に関するご質問および医療制度に関するご質問につきましては、誠に申し訳ございませんが、現在受け付けておりません。何卒ご了承ください。



発行元：東和薬品株式会社

DC-006615